

たかはま

2013
3 / 15
MARCH
No.1191

主な
内容

- 住所異動の手続きのご案内 ……………P6・7
- 高浜市のココが知りたい聞きたい!
まちづくりトーク&トーク……………P14
- 映画「タカハマ物語」より 鬼コンを開催!…P15
- 大山桜ものがたり……………裏表紙



～公共施設のあり方を市民とともに考えます～ 公共施設の現状と課題をお知らせします

現状と課題のまとめ、有効活用の必要性

【公共施設の現状と課題のまとめ】

「高浜市公共施設マネジメント白書」では、集会施設などの「用途別」の課題の整理や、小学校区ごとの「地域別」の実態把握を行いました。

用途別課題整理

【集会施設】

- ・機能が重複している
- ・稼働率が低い

【図書館】

- ・海拔が低い地域に立地している

【スポーツ施設】

- ・体育センターの耐震安全性の確保が必要である

【学校施設】

- ・建物の老朽化が進んでいる

【高齢福祉施設】

- ・建物の老朽化が進んでいる

【幼稚園・保育園】

- ・建物の老朽化が進んでいる

【庁舎など】

- ・市役所の耐震安全性の確保が必要

地域別実態把握

【吉浜地域】

- ・将来人口が増加傾向
- ・施設面積が少ない

【翼地域】

- ・年少人口の割合が高い
- ・将来人口が増加傾向

【高浜地域】

- ・高齢化が進んでいる
- ・施設が集中している

【高取地域】

- ・年少人口の割合が高い
- ・施設面積が少ない

【港地域】

- ・高齢化が進んでいる
- ・スポーツ施設の集積

【公共施設の有効活用の必要性】

現状と課題の整理をとおして、高浜市の公共施設は、全体的に老朽化が進行しており、稼働率が低い施設や機能の重複した施設があることがわかりました。

今後の財政見通しでは、既存の公共施設のすべてを現状のまま維持することは困難な状況です。将来の人口動態や市民ニーズの変化に伴う行政サービス需要の変化、市内の公共施設の配置バランス、機能などを踏まえた総合的な視点での優先順位付け、選択と集中により限られた資源を効果的に活用する必要があることから、今後の公共施設のあり方における全体方針を検討することが必要です。

【高浜市公共施設あり方計画策定に向けて】

「高浜市公共施設マネジメント白書」から見えてきた現状と課題に基づき、今後40年間を見据え、行政サービスの低下を招くことがないように留意しながら、行政サービスのあり方や、公共施設マネジメントの全体方針となる「高浜市公共施設あり方計画」を策定します。

「高浜市公共施設あり方計画」の構成

(1) 公共施設マネジメント基本方針

将来に向けた公共施設の改善策などを取りまとめた全体方針、用途や地域の区分に応じた方向性を定めます。

(2) 公共施設改善計画

公共施設マネジメント基本方針に基づき、公共施設の総量圧縮、機能移転などを踏まえた複数の改善案を取りまとめます。

(3) 公共施設保全計画

公共施設改善計画に基づき、対応年数の長寿命化、コストの平準化を考慮した保全スケジュールなどのアクションプラン(実施計画)を取りまとめます。



問合せ先 市役所経営戦略グループ ☎52-1111(内線375)

地域の達人 紹介します!

高浜市では、生涯学習基本構想のもと、学びを通じた人づくり・地域づくりを進めています。「地域の達人」と称して、地域で活動をしているいろいろなジャンルの達人の活躍する姿をより多くの方に知ってもらい、生涯学習のネットワークを広げていくため、毎月15日号で紹介していきます。



☆地域の達人とは…高浜市に在住、在勤、在学している方で、いろいろな特技や専門分野を持った方。

凧作りの達人 神谷 純一さん(青木町在住)

◆凧作りを始めたきっかけを教えてください

大学時代に、友達と凧揚げをしに行こうという話になったんです。ただ、当時は既製品があまり出回ってなかったの、凧の数が足りなくて、その場にあった映画ポスターを使って即席で作ったのがきっかけなんです。

結構楽しくて、毎年正月に作って友達と揚げていましたね。



神谷純一さん

◆凧作りで市の行事とも関わっていたということですが?

作り始めて数年目くらいに、市の市民憲章推進協議会から記念事業として、子どもを対象に教室と大会を実施してほしいといった依頼がありました。当時、市内に詳しい方もいたのですが、たくさん子どもたちに教えることは難しいということで、友達を30人くらいかき集めて色々研究をしながら15回までやりました。



▲神谷さんが実施したたこあげ大会のチラシ

◆凧作りで意識していることや工夫していることは何ですか?

凧がきちんと左右対称になるように、材料の竹を削る段階から意識しています。また、軽くて丈夫でないと揚がらないので、その加減をするというのが醍醐味ですね。また、凧の中でも創作凧を作る人が少ないということもあり、作る楽しみになっています。

◆今後の目標や夢などを教えてください

凧は構造や材料、産地によって色々な種類があります。作る楽しみもありますが、遊ぶ(揚げる)楽しみも色々あります。祝い凧や喧嘩凧など、全国各地でさまざまな大会が開催されているので、それらを見るだけでも楽しいですね。

風次第ですが、凧揚げは年中できますし、子どもから大人まで気軽に楽しめます。市内でも凧を楽しむ人が少しでも増えていけばと思います。

高浜スポーツクラブで凧作りの教室を開いていますので、気軽に問い合わせてくださいね。



生涯学習の取り組み一覧を紹介しています

市では、生涯学習の取り組みの一覧を、市公式ホームページで公開しています。市の事業や市民活動、ボランティア活動などの情報を共有することで、人と人、人と活動をつなぎ、市民活動の活性化を図りたいと考えています。

皆さん、ぜひご覧ください。また、市民活動団体の皆さんは、ぜひ登録をお願いします。

ホームページアドレス <http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/bunka/>

問合せ先 市役所文化スポーツグループ ☎52-1111(内線331)



高浜市の未来を創る市民会議(第6回)

「目標達成に向けた取り組みの成果を発表しよう!」 ②次へのアクション」

高浜市では、市民の皆さんと共に描いた“高浜市のまちづくりの設計図”である「第6次総合計画」に基づいて、市民の皆さんが主役のまちづくりを進めています。この総合計画に掲げた目標に向かってきちんと取り組みの効果が表れているか、目標の達成状況などを点検・確認する作業を平成24年度の「高浜市の未来を創る市民会議」において市民と行政が共に進めてきました。

3月1日の第6回は平成24年度最後の市民会議となり、下半期に各分科会で検討・実践してきた「目標達成に向けた取り組みテーマ」の成果を発表しました。

みんなで、この1年間を振り返ると共に、第6次高浜市総合計画前期基本計画の区切りの年に当たる平成25年度も、市民・行政が力を合わせ、「大家族たかはま」を目指して歩みを進めていこう!と締めくくりました。

学校教育分科会では、例えば、地域の大人たちが子どもたちと協力して校内美化をはかるなど、学校と地域のつながりを深め、よりよい教育の場を育むことを提案・実践していきます。



防犯・防災分科会では市内各所に表示した「標高サイン」の第2弾として、コンビニ・医療機関などに対しても掲示の協力をお願いを始めました。



地域福祉分科会の、ちょっとした思いやりを行動に移す「Newボランティア人」の取り組みも、市民会議のみんなにはすっかり浸透しました。もっともっと広げていきたいな!



最後は女性陣が「大家族たかはま」で締めくくりました!



市民会議では、市民と行政と一緒に総合計画の「実行」と「点検・確認」を進めることで、こんな効果が表れています!

- ①市民目線のアイデアを出していただくことによって、行政職員が見落としがちな視点を取り入れ、市民のみなさんにとってより望ましい事業を展開しています。
- ②行政活動に一定の緊張感を保つことができます。
- ③市民と行政はお互いに「まちづくりのパートナー」という意識が高まっています。
- ④地域のまちづくりに積極的に関わろうという意識を持った市民が増えています。

- ◆総合計画や市民会議の内容は、市公式ホームページでご覧いただけます。
<http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/seisaku/>
- ◆市民会議や推進会議は傍聴もできます。日時・場所など詳細は、問い合わせてください。

問合せ先 市役所地域政策グループ ☎52-1111(内線365)

木村伊兵衛

幸福な記念写真

高浜市やきものの里かわら美術館では、開館当初から瓦屋根のある風景をとらえた作品を中心に写真作品の収集を進めてきました。現在では、写真の黎明期から現代まで、国内外の写真家による約200点を収蔵しています。

本展ではこの中から、日本の代表的な写真家のひとりである木村伊兵衛の写真作品を取り上げます。当館が所蔵する木村伊兵衛の全作品、パリシリーズ23点、歌舞伎シリーズ10点を展示します。“昭和の巨匠”木村伊兵衛の妙技とその魅力をお楽しみください。



木村伊兵衛「パリ・地下鉄入り口」 1955年



木村伊兵衛「六代目尾上菊五郎・娘道成寺」 1936年

開催期間 3月23日(土)～5月12日(日)
観覧時間 午前9時～午後5時まで
 (観覧券の販売は午後4時30分まで)
観覧料 高校生以上200円(160円)、
 中学生以下無料
 ※()内は高浜市内居住者および20人以上の団体料金
休館日 月曜日、4月30日(火)、5月7日(火)
 (4月29日(月・祝)、5月6日(月・祝)は開館)

関連行事

■ギャラリートーク

とき 5月12日(日) 午後2時

ところ 展覧会会場 ※参加費無料。(ただし当日観覧券が必要)

衣浦東部広域連合議会

平成25年第1回衣浦東部広域連合議会定例会が、2月13日に広域連合議場(刈谷市役所)で開催されました。

議会では、一般質問のほか、7,411万円を減額する平成24年度一般会計補正予算(第2号)、総額47億4,500万円の平成25年度衣浦東部広域連合一般会計予算など計6件の議案が原案どおり可決、成立されました。

◆平成25年度衣浦東部広域連合一般会計予算を原案どおり議決

歳入歳出総額は、47億4,500万円で、主に車両購入にかかる経費の減額により、前年度より1億7,500万円、約3.6%の減額となりました。

複雑多様化する消防業務や大規模災害に対応するため、体制の整備を図るとともに、消防施設、車両整備など計画的な整備を行い、広域的な消防活動の一層の充実を図ります。

◆救急活動推進のための寄附をありがとうございました

JAあいち中央農業協同組合

問合せ先 衣浦東部広域連合事務局 ☎63-0131

平成25年度 衣浦東部広域連合 一般会計予算

【歳入】

項目	金額(千円)	内 容
分担金および負担金	4,701,310	関係5市からの負担金
使用料および手数料	13,206	消防施設の目的外使用料 消防関係許可などの手数料
国庫支出金	1	消防車両購入の補助金
財産収入	1	物品の売払い収入
寄附金	1	寄附金
繰越金	20,000	前年度剰余金
諸収入	10,481	防火管理講習料など
合 計	4,745,000	

【歳出】

項目	金額(千円)	内 容
議会費	2,001	広域連合の議会運営に必要な費用
総務費	214,019	連合事務所の維持管理、人事管理などの総務関係に必要な費用
消防費	4,498,342	消防署、消防車両、消防団、消防水利などに必要な費用
公債費	10,638	消防施設・設備整備の借入金償還費用
予備費	20,000	
合 計	4,745,000	

住所異動の手続きのご案内

卒業や入学、転勤と異動の多い時期となりましたので、住所の異動とそのほかの関係手続きについてご案内します。

なお、不明な点はあらかじめ問い合わせしてから手続きをしてください。

問合せ先 市役所市民窓口グループ
☎52-1111(内線214-218)



転入届・転出届・転居届

- ・届出場所…市役所市民窓口グループ
- ・届出人…本人もしくは同一世帯の家族
- ※同一世帯の家族以外が窓口に来庁する場合、**委任状と異動者本人の身分を証明するもの(免許証など)**が必要です。
- ※平日の午後5時15分以降および土日曜日、祝日は住所異動の届出はできません。
- ※各種届出に伴う必要なものの詳細は、表の「手続きに必要なもの」で確認してください。

種類	どんなときに	届出期間	手続きに必要なもの
転入届	ほかの市町村から高浜市への住所異動	新住所に実際に住み始めた日から14日以内	転出証明書(旧住所地で交付を受けてください)、印鑑、本人確認書類(免許証など)
転出届	高浜市からほかの市町村への住所異動	あらかじめ転出前に届け出てください	印鑑、本人確認書類(免許証など)
転居届	市内での住所異動	新住所に実際に住み始めた日から14日以内	印鑑、本人確認書類(免許証など)

住所異動に伴うそのほかの手続き

手続きに必要なもの

- ：必要書類
- △：要否を担当に確認

項目	手続きに必要なもの			問合せ先	
国民健康保険	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険被保険者証(転出・転居の場合) ・印鑑 ※転出の場合は転出日の翌日で資格がなくなります。 			市民窓口グループ 国民健康保険担当 (市役所1階:窓口10番) ☎52-1111(代)	
国民年金	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・年金手帳 			市民窓口グループ 年金担当 (市役所1階:窓口10番) ☎52-1111(代)	
年金受給者	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・年金証書 				
後期高齢者医療	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者証 ・印鑑 			市民窓口グループ 医療担当 (市役所1階:窓口9番) ☎52-1111(代)	
子ども医療 母子家庭等医療 障害者医療 精神障害者医療 後期高齢者福祉医療	<ul style="list-style-type: none"> ・受給者証(転出・転居の場合) ・印鑑 ・健康保険被保険者証 ※所得証明書・各種障がい者手帳が必要な場合があります。 				
児童手当	手続きに必要なもの	転入	転居		転出
	・印鑑	○	○		○
	・預金通帳または振込先などが分かるもの	○			
	・健康保険被保険者証の写し	○			
・児童手当用所得証明書	○			こども育成グループ (市役所3階:窓口25番) ☎52-1111(代) ※詳しくは問い合わせてください。	

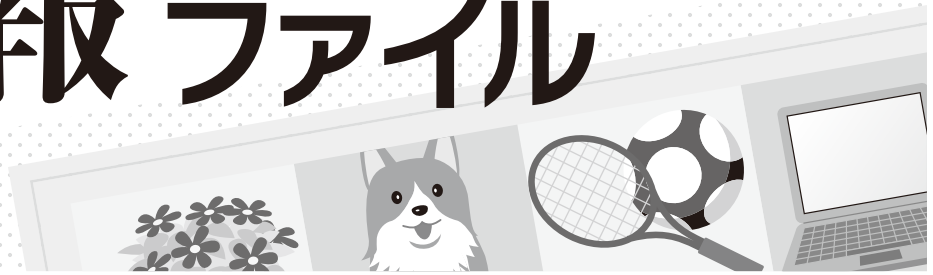
項目	手続きに必要なもの			問合せ先	
児童・生徒の異動 園児の異動				学校経営グループ こども育成グループ (市役所3階:窓口28番) ☎52-1111(代)	
上水道の使用開始・中止				上下水道グループ (市役所2階:窓口12番) ☎52-1111(代)	
妊婦、乳児健康診査 予防接種種	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳 ・印鑑 ・前住所地発行の妊婦・乳児健康診査受診票(所有している方のみ) ※転入時のみ手続きが必要です。			いきいき広場内 保健福祉グループ ☎52-9871	
ごみの出し方				市民生活グループ (市役所1階:正面玄関左) ☎52-1111(代)	
介護保険	手続きに必要なもの	転入	転居	転出	いきいき広場内 介護保険グループ ☎52-9871
	・印鑑	○	○	○	
	・介護保険被保険者証		○	○	
	・預金通帳または振込先などが分かるもの			○	
前住所地で要介護認定を受けていた転入の方は、「受給資格証明書」を持参してください。					
児童扶養手当 特別児童扶養手当 遺児手当	手続きに必要なもの	転入	転居	転出	いきいき広場内 地域福祉グループ ☎52-9871 ※詳しくは問い合わせてください。
	・印鑑	○	○	○	
	・預金通帳または振込先などが分かるもの	○			
	・所得証明書	○			
	・戸籍謄本	△			
	・世帯全員の住民票	△			
	・年金手帳(児童扶養手当)	△			
	・健康保険被保険者証(児童扶養手当)	△			
・住宅の契約書(児童扶養手当)	○	○			
各種障がい者手当 ※障がい者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)を所有している方	・印鑑	○	○	○	
	・預金通帳または振込先などが分かるもの	○			
	・課税証明書または所得証明書	△			
	・各種障がい者手帳	○	○	○	

そのほかの生活関連事項の問合せ先

運転免許証	町内会の入会・退会
碧南警察署 ☎46-0110 高浜幹部交番 ☎53-0128	各町内会の理事または班長、地域政策グループ(市役所3階:窓口22番)まで問い合わせてください。 ☎52-1111(内線366)
電話	電気
加入している電話会社に問い合わせてください。	中部電力碧南サービスステーション ☎0120-985-624
郵便	ガス(都市ガス)
高浜郵便局 ☎53-0198	東邦ガス(株)刈谷営業所 ☎21-1647 ※プロパンガスについては最寄りの取扱店へ問い合わせてください。
し尿の収集	
高浜衛生(株) ☎53-0516	

情報ファイル

information file



税

高浜市は振替納税
宣言のまちです

納税には
口座振替のご利用を

納税などには、ぜひ口座振替
を利用してください。

口座振替は、納期ごとに市税
などを金融機関や市役所の窓口
に出向いて納付するわずらわし
さを省き、あなたの預金口座か
ら自動的に納付する方法です。

納期内に納めることができる
ので、特に仕事が忙しい方や共
働きの方など、時間に余裕のな
い方にはとても便利です。

申込方法 通帳（口座番号）と
印鑑（お届け印）を持参し
て、税務グループもしくは市
内金融機関、ゆうちょ銀行
（郵便局）で申込

市税の納め忘れは
ありませんか

市県民税や固定資産・都市計
画税、国民健康保険税などの納
め忘れはありませんか。

税金は、自主的に納期限まで

平成25年度 市税などの納期限一覧表

区分	市県民税	固定・都市計 画税	軽自動車税	国民健康 保険税	介護保険料	後期高齢者 医療保険料
25年4月				1期(4/30)	1期(4/30)	
5月		1期全期(5/31)	全期(5/31)			
6月	1期全期(7/1)			2期(7/1)	2期(7/1)	
7月		2期(7/31)				1期(7/31)
8月	2期(9/2)			3期(9/2)	3期(9/2)	2期(9/2)
9月						3期(9/30)
10月	3期(10/31)			4期(10/31)	4期(10/31)	4期(10/31)
11月				5期(12/2)	5期(12/2)	5期(12/2)
12月		3期(12/25)		6期(12/25)	6期(12/25)	6期(12/25)
26年1月	4期(1/31)			7期(1/31)	7期(1/31)	7期(1/31)
2月		4期(2/28)		8期(2/28)	8期(2/28)	8期(2/28)
3月						

に納めていただくもので、税金
により市の事業は運営されてい
ます。
納期限までに納めていただけ
ない方には、督促状や催告書な
どで自主納付を促しています
が、それでも納めていただけな
い場合は、市税などを納付され
た方との公平を保つために、財
産を差し押さえることになりま

す。
納期限までに納めることので
きない方は、未納のままにせ
ず、すぐに税務グループに相談
してください。

問合せ先

税務グループ
☎5211111（内線243・259）

土地価格等縦覧帳簿・
家屋価格等縦覧帳簿の
縦覧

平成25年度土地・家屋価格等
縦覧帳簿の縦覧ができます。

土地価格等縦覧帳簿には所在
地番、地目、地積、価格が、家
屋価格等縦覧帳簿には所在地
番、家屋番号、種類、構造、床
面積、価格が記載されていま
す。

縦覧期間 4月1日(月)～5月31
日(金)
※土・日曜日、祝日は除く。
縦覧時間 午前8時30分～午後
5時15分

縦覧場所 税務グループ
縦覧できる方 納税者、同居の
家族および納税管理人です。
その他の方は委任状が必要で
す。

なお、申請者の本人確認をす
るため、証明できる書類（運
転免許証など）の提示をお願
いします。
※課税明細書の送付および課税
台帳の閲覧は、4月上旬を予
定。

問合せ先

税務グループ
☎5211111（内線244・245）

医療・年金

子ども医療費受給者証

平成22年1月診療分から、子ども医療費助成枠を、0歳から中学校卒業年（15歳）の3月31日までに拡大しています。

4月に小学校へ入学するお子さんのいる家庭に、入学後に使用する子ども医療費受給者証を3月中に送付します。（就学前のお子さんは、現在の子ども医療費受給者証をそのまま使用してください。年齢拡大後の新しい受給者証は、有効期限が切れる前に順次送付します。）

また、3月に中学校を卒業するお子さんは、3月31日(日)をもって子ども医療費の受給資格を喪失するため、4月1日(月)以降医療機関などに受診したときは、自己負担分を支払っていただくこととなります。（ただし、ほかの福祉医療を受給している方は除きます。）

なお、現在使用している子ども医療費受給者証は、有効期間終了後に、市民窓口グループまで返還をお願いします。

問合せ先

困市民窓口グループ

☎52-11111（内線227）

後期高齢者医療保険料 随時分の納期限は 3月29日(金)です

平成25年1月中に、75歳になった方および障害認定により後期高齢者医療の資格を取得した方、後期高齢者医療の被保険者で高浜市へ転入した方へ、平成24年度の後期高齢者医療保険料納入通知書を平成25年3月中旬に送付します。

納期限の3月29日(金)までに近くの金融機関または市民窓口グループで納入をお願いします。

後期高齢者医療保険料は、後期高齢者医療被保険者の医療費の支払いに充てられる大切な財源です。かならず納期限内に納めましょう。

問合せ先

困市民窓口グループ

☎52-11111（内線227）



日本年金機構からのお知らせ
国民年金保険料納付
案内を行う事業者が
変わりました

日本年金機構では、国民年金保険料に未納がある方に対して、納付の案内などを民間事業者へ委託して行っています。

2月からの受託事業者は、(株)アイヴィジットです。

過去2年以内の国民年金加入期間のうち、保険料納付の確認ができない期間がある場合、受託事業者から電話・文書・戸別訪問などにより納付や免除など申請手続きの案内を行う場合があります。

受託事業者

(株)アイヴィジット

☎0120-0185-056

問合せ先

刈谷年金事務所国民年金課

☎21-2159



障がいのある方
タクシー料金を
助成します

障がいのある方が、病院への

通院などでタクシーを利用する場合、その料金の一部を助成します。

対象
・身体障害者手帳1・2・3級の方
・療育手帳A・B判定の方

・精神障害者保健福祉手帳1・2級の方
※自動車税の減免または軽自動車税の減免を受けている方は除く。

助成額など 基本料金とお迎え料金を原則として月2回(週あたりの通院回数に応じて変わります)

申込方法 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳と印鑑を持参のうえ、地域福祉グループで申請

申込期間 3月25日(月)〜随時受付
利用可能期間 4月1日(月)〜1年間

※4月1日(月)より前の利用はできませんので注意してください。

申込・問合せ先
いきいき広場内地域福祉グループ

☎52-9871



居宅介護支援券の
有効期限は
3月31日(日)です

紙パンツ・尿取りパッドの購入、理・美容サービス、社会福祉協議会のふれあいサービス事業（一部の内容を除く）や、シルバー人材センターの家事援助事業（一部の内容を除く）などに利用できる「居宅介護支援券」の利用は3月31日(日)までです。

現在の支援券は3月中に利用してください。

問合せ先

いきいき広場内介護保険グループ
☎52-9871

善意をありがとうございました
(敬称略)

社会福祉協議会へ

第一生命労働組合豊田支部

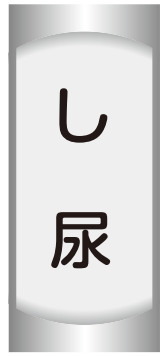


平成25年4月 し尿収集作業日程表

月日	曜日	区 域	月日	曜日	区 域
4月1日	月	青木町二～七丁目	16日	火	芳川町、田戸町二・三丁目
2日	火	青木町七～九丁目	17日	水	田戸町三・四丁目
3日	水	春日町	18日	木	田戸町五～七丁目
4日	木		19日	金	本郷町
5日	金	湯山町、神明町、沢渡町	20日	土	
6日	土		21日	日	
7日	日		22日	月	呉竹町二～六丁目
8日	月	稗田町一～五丁目	23日	火	呉竹町六・七丁目、屋敷町一～三丁目
9日	火		24日	水	屋敷町四～七丁目
10日	水		25日	木	向山町一～六丁目
11日	木	稗田町五・六丁目、二池町一～三丁目	26日	金	向山町六丁目、小池町
12日	金	二池町四～六丁目	27日	土	
13日	土		28日	日	
14日	日		29日	月	小池町、新田町、八幡町
15日	月	碧海町	30日	火	論地町、清水町

4月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。
作業は、天候などの理由で2

4月のし尿収集



3日前後することがあります。
申込先 (収集業者)
高浜衛生(株)
53-0516
問合せ先
圃市民生活グループ
52-1111 (内線263)

消 防

乾燥する季節です
火の取り扱いに
注意しましょう

衣浦東部広域連合管内での平成24年中の火災件数は147件で、前年と比較して20件減少し、火災件数は過去最低となりました。
出火原因別では、「放火(放火の疑い含む)」が38件で第1位。次いで「ごんろ」14件、「たばこ」10件の順となっております。
火災件数の減少や被害の軽減には住宅用火災警報器の効果があると思われまます。
まだ設置されていない家庭は一日も早く設置しましょう。
また、放火が出火原因の第1位です。放火されない環境づくりを心がけましょう。

問合せ先
衣浦東部広域連合消防局消防課
63-0135



平成24年 救急出動件数

平成24年中の救急車の出動件数は1万9,995件で、前年と比べると188件増加しています。

搬送人員は、1万9,017人で、前年と比較すると164人増加し、過去最高の出動件数と搬送人員となりました。

問合せ先

衣浦東部広域連合消防局消防課
63-0135



求 人 情 報

—2月19日現在—

事業内容 求人番号	事業所 所在地	職種	年齢(歳)	賃金(円)	就業時間
一般土木建築工事 23110-3344031	芳川町	営 業 事 務	59以下	160,000～ 180,000	8:00～17:00
一般診療所 23110-2440231	屋敷町	看 護 師	59以下	202,370～ 255,330	8:45～19:15 8:45～13:15
建 築 工 事 23110-2318131	新田町	建 設 営 業	59以下	250,000～ 300,000	8:10～17:00
自 動 車 整 備 23110-1993131	青木町	車 両 整 備	59以下	220,000～ 250,000	8:00～17:00
大 工 工 事 23110-2188731	八幡町	建 築 現 場 作 業	59以下	232,000	8:00～18:00

※広報発行時点で充足・取消となっている場合があります。あらかじめ了承してください。
問合せ先 刈谷公共職業安定所 21-5001

水道

水道料金のお知らせ



高浜配水場

水道水が皆さんに届くまでには、高浜・吉浜配水場のほか道路の下に埋設された配水管など、さまざまな施設が関わっています。

地震に強い施設や管路整備などの水道事業は皆さんからいただいている水道料金で賄われています。

いつまでも安心・安全な水道水を利用していただくためにも、忘れることなく水道料金の納付をお願いします。

◆水道料金の漏水軽減

家の敷地内の地中などで漏水

した場合は、料金の漏水軽減が受けられることがあります。漏水していると思われるときは、問い合わせてください。

◆水道料金の減免

生活扶助受給世帯、75歳以上の高齢者のみの世帯、重度の心身障がいがある方の世帯、母子・父子世帯の方などは、申請された翌月から、月額340円を減免しています。

まだ減免されていない場合は、申請してください。

◆水道料金が未納の場合

長期間に渡り水道料金の納付が無い場合は、給水を停止させていただきますので、納付が遅れる場合は相談してください。

◆口座振替のお勧め

水道料金の納付にかけける手間のない口座振替をお勧めします。

市役所上下水道グループまたは、お客様番号が分かる物を持つ参のうえ、金融機関（ゆうちょ銀行を除く）で申し込んでください。

◆転居する場合の水道料金

転居する場合は、上下水道グループに、水道の停止の連絡をしてください。

連絡の無い場合、いつまでも料金が請求されてしまいます。住宅などの方も、会社と調整のうえ、忘れることなく連絡して

ください。

転居による水道料金の精算は水道の停止日までで料金を算出して、後日、新住所に納付書を送付させていただきます。

口座振替を利用している方は、翌20日ごろの口座振替になります。停止日により、通常の検針分（2か月分）と転居日までの精算分が同時請求となる場合がありますので了承してください。

口座振替が申し込んである方が市内で転居する場合、お客様番号が変更になるため、お手数ですが、再度口座振替の申し込みをお願いします。

問合せ先

上下水道グループ

☎52111111（内線297・298）

その他

ご存じですか 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなど犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。

このような不満を持った方

は、検察審査会に相談してください。

相談や申立ての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

検察審査会は、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことの善し悪しを審査します。

問合せ先

岡崎検察審査会事務局

☎0564-515793

カラスの巣作りによる 停電防止に協力を

3月から5月は、カラスの巣作りのピークです。

カラスは、巣作りに金属製ハンガーなどを使うことがあり、電柱の上に巣を作ると、漏電や短絡（ショート）で、広範囲な停電を発生させる恐れがあります。カラスの巣作り防止に協力してください。

①金属製ハンガー・針金などを物干し竿やごみ捨て場に放置しないようお願いします。

②電柱の上にカラスの巣を発見したら、近くの中部電力まで連絡をお願いします。

※通報により、現場の状況を確認し、停電を防止する措置（巣の撤去・金属類の除去など）を実施します。

問合せ先

中部電力(株)碧南サービスセンター
1-シヨウ

☎0120-98851624

衣浦斎園 待合・斎場棟見学会

衣浦斎園では、葬儀の規格や料金を規定の内容に沿って指定業者が執り行う規格葬儀制度を実施しています。

斎場棟を紹介いたします。

とき 3月24日(日) 午前9時～午後3時

ところ 衣浦斎園

問合せ先

衣浦斎園

☎4811620

自衛官採用試験説明会

とき 4月7日(日)、14日(日) 日とも午後1時～2時30分

ところ 刈谷市総合文化センター
1（4階408研修室）

内容 自衛隊の概要説明、平成25年度の自衛官採用試験について

問合せ先

自衛隊愛知地方協力本部安城地域事務所

☎74-6894

平成25年度 キッズウェルネス参加者募集

4月から、平成25年度のキッズウェルネスが始まります。

お子さんの発達段階にあわせて、リズム遊びやマット運動を行う講座です。

抽選会を次のとおり行いますので、参加を希望する方は、直接抽選会へお越しください。

場 いきいき広場ホール

- 募**
- ・3歳児コース(火曜日午後3時30分～) 15人
 - ・4歳児コース(月曜日午後3時15分～) 5人程度
 - ・5歳児コース(月曜日午後4時30分～) 8人程度

費 1期につき1万円(全3期)

他 抽選会/3月25日(月)午前10時～10時30分に、いきいきホールへ直接お越しください。抽選券を配布します。午前10時30分から抽選会を行います。

※内容や日程などの詳細は、いきいき広場情報紙「ふらっとにゅーす」3月1日号をご覧ください。

問 いきいき広場内日本福祉大学高浜事業室

☎090-6592-1573

高浜市観光協会会員募集

高浜市を“自慢できるまち”にできるようにいっしょに活動しませんか。

主な事業内容(予定)

◆情報発信事業

- ・市内観光資源情報のPR
- ・協会ホームページの再構築
- ・マスコミなどへの情報提供と取材協力
- ・愛知県観光協会などの観光推進事業への協力と情報提供
- ・各種団体事業への後援名義使用許可

◆観光交流事業

- ・「春の鬼みちまつり」の企画・運営・実施
とき 4月7日(日)森前公園周辺
- ・第12回「鬼みちまつり」の企画・運営・実施
とき 10月19日(土)鬼みち周辺
- ・市内観光資源を活用した交流事業のコーディネート

◆その他観光関連事業

- ・自主財源となる活動計画作成
- ・商工会との連携
- ・地域資源の発掘・育成
- ・市内観光関連団体などとの協働・交流・連携

◆総会など会議の開催

- ・年間事業計画や事業予算について

審議を行います。

会員特典

- ・ホームページへの掲載
- ・協会が発行する情報誌への掲載
- ・協会に関わる行事やイベントへの参加と各種特典の提供
- ・来訪者からの各種問合せに対する会員紹介
- ・テレビ、ラジオ、雑誌などの取材に対する会員紹介

募 個人会員…高浜市の観光振興・集客交流に関心のある方

費 一口1,000円で1口以上から申し込みできます。(年会費)

申 「高浜市観光協会加入申込書」に必要事項を記入のうえ提出

※高浜市の観光振興・集客観光に関心のある法人・団体の皆さんの、法人・団体会員も併せて募集します。詳しくは問い合わせてください。

※申込書は観光協会事務局にあります。また、高浜市観光協会のホームページからも入手できます。

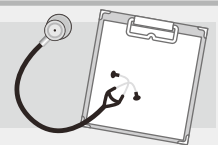
※いつでも入会できますが、会費の額は入会日に関わらず年度単位となります。また、年度途中の退会の場合も、会費は返金いたしません。

申 問 高浜市観光協会

☎52-2288

<http://kankou-takahama.gr.jp/>

4月の 休日等在宅当番医



☆高浜市医師会 <診療日>日曜および祝日 <診療時間>9:00～12:00、13:30～17:00

7日	寺尾内科小児科	小池町	☎53-0073
14日	増田耳鼻咽喉科	沢渡町	☎52-3030
21日	神谷整形外科	沢渡町	☎52-5221
28日	おかべ歯科眼科クリニック	向山町	☎52-7775
29日	猪塚皮膚科	沢渡町	☎52-5211

☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜 <診療時間>9:00～12:00

7日	森歯科医院	青木町	☎52-0888
14日	神谷デンタルクリニック	本郷町	☎53-5155
21日	港デンタルクリニック	二池町	☎52-6666
28日	森田歯科医院	沢渡町	☎52-2336

なお、都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、

救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)に問い合わせてください。



- 日** 日時
- 場** 場所
- 内** 内容
- 募** 募集対象・人数
- 持** 持ち物
- 費** 費用
- 催** 主催
- 講** 講師
- 他** その他
- 申** 申込先・申込方法
- 問** 問合せ先

かわら美術館 初級者電動口クロ教室(全8回)

- 日**・Aコース(木・金曜日)
4月11日(木)、12日(金)、18日(木)、19日(金)、25日(木)、26日(金)、5月10日(金)、6月9日(日)
- ・Bコース(土・日曜日)
4月13日(土)、14日(日)、20日(土)、21日(日)、27日(土)、28日(日)、5月11日(土)、6月9日(日)
- どちらのコースも午後1時30分～4時(最終日のみ午前9時30分～正午)
- 場** かわら美術館陶芸創作室(最終日のみ講義室)
- 募** 各コース14人(先着順)
- 費** 8,500円(最終回に修了証を発行します)
- 申** 3月15日(金)午前9時よりミュージアムショップまたは、ファクス、ホームページにて受付
- 問** かわら美術館
☎52-3366 FAX 52-8100



エクササイズ教室

- 内** 音楽にあわせてストレッチ体操や筋力アップ体操などを行う自主活動です。楽しくからだを動かし、脳と筋肉をつないで、全身の機能改善をしていきましょう。
- 日** 4月～9月 原則第2・4木曜日(初日は4月11日(木)) 午後1時30分～2時30分
- 場** 吉浜公民館
- 募** 市民10人程度
- 費** 2,000円程度(12回分)
- 持** 動きやすい服装と靴・飲料・タオル
- 申** 4月5日(金)までに保健福祉グループへ電話で申込
- 問** いきいき広場内保健福祉グループ
☎52-9871



太極拳体験教室

- 緩やかで流れるような、ゆったりとした動きは、正しい姿勢をつくり、健康・長寿に良いと言われています。
- 体力に自信のない方でも、安心して始められる体験教室に、参加してみませんか。
- 日** 4月20日(土)～9月21日(土)
毎月第3土曜日(全6回)
午前10時～11時30分
- 費** 無料
- 場** 高浜ふれあいプラザ
- 持** タオル、飲料、運動ができる服装
- 募** 15人(先着順)
- 申** 電話またはファクス、メールにて氏名、住所、電話番号を連絡
- 申 問** 高浜まちづくり協議会(午前9時～午後5時)
☎FAX 87-9112
メール: hamapla@katch.ne.jp

高浜エコハウス 分別大相撲春場所開催

- ごみ分別の能力をトーナメント形式で競いあう、分別大相撲春場所を開催します。
- 特別な知識や技能は必要ありませんので、気軽に申し込んでください。
- 参加者にもれなく記念品を、優勝者には賞状と景品を差し上げます。
- 日** 3月30日(土) 午前9時30分～正午ごろ
- 場** 高浜エコハウス
- 募** 16人(先着順。友達、家族単位での参加を歓迎します)
- 費** 無料
- 申** 3月15日(金)～29日(金)の午前9時～午後5時(月・木曜日を除く)に高浜エコハウスへ電話で申込
- 他** 申し込み状況によっては、開催を中止することがあります。
- 問** ・高浜エコハウス(月・木曜日休館)
☎52-2299
・市市民生活グループ
☎52-1111(内線264)

高浜市観光協会 市民観光ボランティア募集

- 高浜市観光協会では、市民の皆さんの手による観光まちづくりを進めていきたいと考えています。
- そこで、高浜市の観光に関連する様々な行事・イベントなどでスタッフとして活躍していただけるボランティアの方を募集します。
- みなさんの手で高浜を盛り上げていきませんか。
- 募** 高浜市の観光に興味がある方
※年齢不問。
※登録していただいた方には、鬼みちまつりなどの行事やイベントなどが開催される際にボランティアスタッフの案内をさせていただきます。
- 申 問** 高浜市観光協会
☎52-2288
<http://kankou-takahama.gr.jp/>

高浜市の
ココが知りたい
聞きたい!

まちづくり トーク&トーク

「まちづくりトーク&トーク」では、市役所職員が、市民のみなさんの生活や活動の現場へ出向き、高浜市のまちづくりについて「こんなことが知りたい・聞きたい」といったテーマに基づいて、市の取組状況や課題などに関する説明や、まちづくりに関する素朴な疑問などの意見交換を行っています。

今回は、高浜青年会議所のみなさんと「高浜市の財政について」をテーマに実施。

市民のみなさんに納めていただいた税金が、どのように使われているかをお知らせし、市の財政運営に関心を持っていただくために発行している資料「わかりやすい予算書」をもとに、「高浜市の貯金と借金はいくらあるのか?」、「どんな分野にお金が使われているのか」などについて、意見交換を行いました。



◆ テーマ「高浜市の財政について」(実施団体:高浜青年会議所) ◆

とき/1月24日 午後7時~8時 ところ/高浜市商工会館

Q

市の借金はどのくらいあるの? 私たちの代で返せるの?

- 借金の額は年々減少し、平成23年度末現在で約196億円となっています。
- 市役所と民間企業では借金に対する考え方が違います。赤字だから借金するのではなく、学校や道路整備など、将来世代も利用するものを整備する際に、現役世代も将来世代も公平に負担してもらうという観点から借入れをしているのです。

Q

税収増加策として、取り組んでいることは?

- 企業誘致策は、安定的な固定資産税が得られるため、税収増加策として有効な取り組みです。
- 工場新設・増設、設備投資を行った企業に対して、固定資産税相当額の奨励金(3年間限定)を交付する制度を実施しています。

参加者の
主な感想

- ・「高浜市は借金が多い」というイメージを持っていたが、話を聞いて安心した。
- ・「子育て」や「教育」、「生涯学習」といった、これからの高浜市を担っていく子どもを育てるための事業に多くのお金が使われていることを知り、私たち子どもを持つ若い世代にとって安心感がある。
- ・市民として「市のお財布」に関心を持っていくことが大切だと感じた。

「まちづくりトーク&トーク」は、市内で活動している10人以上の団体・グループを対象に、「説明を聞きたい」「意見交換をしたい」テーマを申し込みのうえ、随時実施しています。詳しくは問い合わせください。

問合せ先 市役所地域政策グループ ☎52-1111(内線339)

鬼コン開催

高浜市が舞台、高浜市の皆さんが出演する映画「タカハマ物語」で制作・運営スタッフとして活躍した中・高校生スタッフが、「鬼コン」(*)を実際に企画します。

※「鬼コン」とは…映画「タカハマ物語」で主人公の中・高校生たちが企画したイベントのこと。

<http://takahamamonogatari.com>

とき 3月24日(日) 午前11時30分～午後5時

ところ 森前公園(かわら美術館前)、かわら美術館



イベント内容

・ステージ

中・高校生や社会人がバンド演奏、ダンス、演劇などを披露。映画「タカハマ物語」コンサートシーンで演奏した“笑う!タカハマ”を演奏する中・高校生バンドも登場します。

・ブース

飲食店やミニゲーム、絵付け体験、抽選会(目玉商品:空気清浄機、3DSなど)

・映画「タカハマ物語」上映

かわら美術館内(※上映時間104分) 入場無料(事前の入場券配布はありません)

①午前10時(定員40人) ②午後2時30分(定員100人) ③午後5時(定員100人)

主催 バコハ運営スタッフ

共催 Kids Now(きすな)実行委員会 港小学区おやじの会

問合せ先 市役所文化スポーツグループ ☎52-1111(内線331)

市民ムービー

甘くて、熱くて、ちょこっと辛い、みんなのまちのドラマ。

タカハマ物語

Takahama・Monogatari
2011-2012

上映会



高浜に関わる多くの方の協力で高浜市内で撮影された青春ドラマ「タカハマ物語」。

昨年9月の初公開を皮切りに、市内各所や名古屋市などで上映していますが、昨年11月以来、再度、市民センターに戻ってきます。今回は、初のナイトショーです。

皆さん誘いあわせのうえ、ぜひ来場してください。

とき 3月23日(土) 開場/午後5時30分 上映/午後6時

ところ 市民センターホール

費用 無料(当日は、会場に東日本大震災の義援金箱を設置します。皆さんから協力していただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、復興支援に役立てます)

※観覧には入場券が必要です。中央・大山・吉浜・高取の各公民館および女性文化センターにて3月15日(金)～22日(金)まで入場券を事前配布します。また、上映当日は、中央公民館にて入場券を配布します。入場券は数に限りがあります。なくなり次第配布を終了しますので、了承してください。

主催 高浜市総合サービス(株)

問合せ先 中央公民館 ☎52-5001

まちの話題



2月21日(木)

年を重ねてもおいしく食事できるように

「嚙んで健康、口腔機能を向上させる」と題した健康講話が吉浜ふれあいプラザにて行われました。講師を務めたかとう歯科クリニックの加藤雅民先生は、「おいしく楽しく食事ができるよう、口腔機能を向上させることは、病気から身を守ることにもつながる」と話しました。講話の中では、嚙下運動を活性化するためのマッサージなどの実演も行われ、参加者は熱心に取り組みました。



「おいしく楽しく食事ができるよう、口腔機能を向上させることは、病気から身を守ることにもつながる」と話しました。講話の中では、嚙下運動を活性化するためのマッサージなどの実演も行われ、参加者は熱心に取り組みました。

2月23日(土)

2人の市長のまちづくりへの想い

16回目を迎えた「ざっくばらんなカフェ」。今回はいきいき広場にて、長久手市の吉田一平市長と、高浜市の吉岡初浩市長がそれぞれのまちづくりについて熱く語りました。

吉田市長が「地域共生ステーション」と呼ばれる市民と行政が地域の課題などについて気軽に話し合える場を小学校区ごとに設けるという構想について話すと、吉岡市長は「地域の課題を地域で解決しようという現在のかたちは、市民と行政が共に汗かき、協働することにより成り立っている」と、今後の地域住民主体のまちづくりについて率直に語り合いました。

対談後の質疑応答の中で、「今回のような催しを今度は長久手市で開催して欲しい。」という声があがり、会場の参加者から満場一致で賛成の拍手が起こりました。2つのまちの交流は更に深まりそうです。



2月19日(火)～2月24日(日)

瓦の芸術が集結!

愛知県陶器瓦工業組合主催の、瓦を素材とした作品を競う「飾り瓦コンクール」が、かわら美術館にて開催されました。鬼師をはじめ、美術大学の学生などからも多数の作品が寄せられ、県外からも作品の応募がありました。



【大賞】「名もなき日々の中で」
飯田夏代(愛知県立芸術大学)

高浜市の名物である鬼瓦の作品から、抽象的なイメージをかたどったユニークな作品まで、多くの素晴らしい作品が展示されました。大賞に輝いた作品のほか、出品作品の一部を紹介します。



【高浜市長賞】「The essence of bird」
大森爾子(名古屋芸術大学)



「長寿」
石川智昭(高浜市)

お子さんをご出産された方へ

こんにちは! あかちゃん訪問を実施しています

☆こんにちは!あかちゃん訪問とは?

生後4か月未満のあかちゃんのいるすべての家庭に、看護師や保健師が訪問します。家庭には、お子さんが生後1~2か月ごろにスタッフから連絡をします。里帰りなどで自宅にみえない方、また、早めのあかちゃん訪問を希望する方は、お手数ですが下記の問合せ先までお知らせください。

訪問でお話しする内容

- *予防接種について
- *お子さんの成長・発達について
- *育児について
- *保護者の体調について

☆2,500g未満のあかちゃんが生まれた場合

保健福祉グループへ連絡してください。育児や産後のお母さんの健康について早期に相談をしていただくことが可能になります。お父さん、お母さんと一緒にお子さんの成長と発達を見守り、支援させていただきます。

【連絡の方法】

- ①母子健康手帳交付時にお渡しした「低体重児届出」に記載し、郵送またはファクスにて送信(平成24年12月以前に母子健康手帳を交付した方にはお渡ししていません。)
 - ②電話または直接窓口へ連絡
- *平成25年4月より、低体重児の届出先が県の保健所から市町村に変わります。



問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

地域で見守る 子育て! 子育て!

こどもの育ちを考えてみましょう

☆成長・発達とは?

一般に形態(身体)的増大を成長といい、機能的分化・能力の増加・進歩の現象を発達といいます。また、発育とは成長と発達を合わせたものとして用いられることが多いです。

☆発達の一般的な原則

- ・順序性がある…「はいはい」をした後に「つかまり立ち」をし、「ひとりで歩く」など、発達の順序はある程度決まっています。
- ・個人差がある…「3歳ごろにはこれができるようになる」と育児書などに書いてありますが、ある年齢になればどの子ども同じことができるようになるわけではありません。子どもの成長・発達は一人ひとり違います。

☆子どもの発達をサポートしましょう

時期がくれば自然に行動が現れることもありますが、言葉をかけたり、一緒にやってみたり、親のサポートが不可欠です。

ただし、ここでは個人差があることを忘れないことが肝心です。心配しすぎたり、気にしすぎたりして子どもを責め立てたり無理はさせないようにしてください。何かができなくてもほかのことに目を向けて、お子さんの長所を見つけましょう。お子さんの興味のあることから世界を広げていくとすんなりと行動に移せることがあります。

もし、心配なことがあるときには、一人で悩まずに家族や友だち、または保健福祉グループなどへ相談してください。

発達の個人差と上手につき合しましょう

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871



健康たかはま21



循環器疾患

循環器疾患は、代表的なものとして、脳梗塞や脳内出血などの「脳卒中」と狭心症や心筋梗塞などの「心疾患」に分けられます。これらは突発的なものもありますが、日々の食事や運動などの生活習慣で改善でき、早期に発見することが可能です。

今後の取り組みとして、市民自らが取り組むこと(自力でできること)

1 高血圧を予防しましょう

高血圧は脳卒中の最大の危険因子と言われています。高血圧の方はもちろん、正常血圧の方も日ごろから意識して血圧をチェックしましょう。

3 アルコールの飲み過ぎに注意しましょう

お酒は適量(たとえば、ビール中ビンなら1本、日本酒なら1合程度)であれば、血圧を下げ、動脈硬化を防ぐ効果も期待できますが、飲み過ぎは逆効果です。

一緒に摂るおつまみに注意して、週2回は休肝日を設けましょう。

※飲酒習慣のない人に対して、飲酒を推奨するものではありません

2 タバコを止めよう

タバコは自身の健康はもちろん、周囲の方の健康にも影響を及ぼします。

吸いたくなったら、深呼吸・お茶を飲む・歯を磨く・身体を動かすなどを試してみましょう。

必要に応じて、受診し禁煙治療を受けることもできます。

4 運動を生活に取り入れましょう

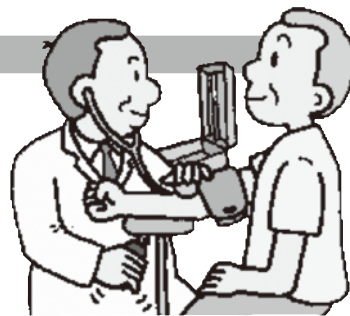
運動は生活習慣病予防に大変効果的です。

特にウォーキングなどの有酸素運動は、体脂肪や血圧、血糖値を減少させることも期待できます。

5 年に一度は健診を受けましょう

ほとんどの生活習慣病は自覚症状がないため、気づいたときには病状が進行していることも少なくありません。

健診は病気の予防や早期発見、早期治療だけではなく、自身の健康を把握するためにも非常に大切です。



健康豆知識

メタボリックシンドローム

メタボリックシンドロームとは、内臓の周りに脂肪がたまり、お腹周りが気になっている人で「血中脂質・血圧・血糖値」のいずれかの値が高い状態のことです。

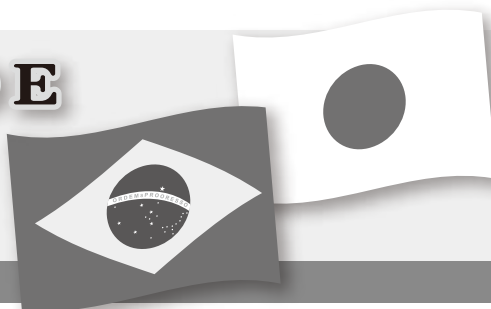
人の体脂肪には、1gにつき約7kcalのエネルギーが蓄えられており、毎日の摂取量が1日に必要な摂取量より200kcalを超える状態が1か月以上続くと、体重は約1kg増加することになります。

メタボリックシンドロームは、エネルギー摂取量が消費量を上回る状態が続き、内臓脂肪が過剰に蓄積されることが主原因で肥満者の多くが複数の危険因子を併せ持っています。



PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



CLÍNICAS DE PLANTÃO NO MÊS DE ABRIL 4月の休日等在宅当番医

☆Associação Médica de Takahama

<Consultas> Domingos e feriados <Horário de atendimento> 9:00~12:00h, 13:30~17:00h

CLÍNICAS E ESPECIALIDADES MÉDICAS

Dia 7	Clínica Terao(Clínica geral e Pediatria)	Koike-cho	☎53-0073
Dia 14	Clínica Masuda(Otorrinolaringologia)	Sawatari-cho	☎52-3030
Dia 21	Clínica Kamiya(Ortopedia)	Sawatari-cho	☎52-5221
Dia 28	Clínica Okabe(Odontologia e Oftalmologia)	Mukaiyama-cho	☎52-7775
Dia 29	Clínica Izuka(Dermatologia)	Sawatari-cho	☎52-5211

☆Associação Odontológica de Takahama

<Consultas> Domingo <Horário> 9:00~12:00h

CLÍNICAS DENTÁRIAS (ODONTOLOGIA)

Dia 7	Clínica Odontológica Mori	Aoki-cho	☎52-0888
Dia 14	Clínica Odontológica Kamiya	Hongo-cho	☎53-5155
Dia 21	Clínica Odontológica Minato	Futatsuike-cho	☎52-6666
Dia 28	Clínica Odontológica Morita	Sawatari-cho	☎52-2336

Confirme o plantão antes da consulta planejada, pois poderá haver alterações.

Em caso de emergência fora do horário de atendimento, consulte o Centro de Informações de Emergência Médica (☎36-1133 <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)

Vamos apreciar as flores de cerejeira (sakura), respeitando algumas regras de conduta 花見はマナーを守ってお楽しみください

Entre a segunda quinzena de março e a primeira quinzena de abril, as flores de cerejeira (sakura) das variedades "someiyoshino" e "usuzumi sakura" do Parque Oyama Ryokuchi, começarão a desabrochar e atingirão o pico da floração.

Para que todos os visitantes possam apreciar as flores e ter um passeio agradável, vamos respeitar algumas regras de conduta.

Por gentileza:

- Leve o lixo de volta para casa.
 - Não estacione o carro nos arredores do Parque Oyama Ryokuchi, pois gera transtornos à vizinhança.
- ※O número de vagas do estacionamento do Parque Oyama Ryokuchi é limitado.

Informações Secretaria da Associação de Turismo do Município de Takahama
(dentro da empresa (K.K.) Takahama Sougou Service) ☎52-2288

Iluminação noturna das flores de cerejeira ("yozakura" light up) 夜桜ライトアップ

O parque será iluminado com lanternas de papel ("tchoutchin"), que propocionam uma apreciação diferente das flores em comparação à luz do dia.

Período: 28 de março (quinta-feira) a 10 de abril (quarta-feira),
Das 18h às 21h30

※Dependendo das condições da floração, este período poderá ser estendido.

Informações: Secretaria do Conselho de Urbanismo do Município de Takahama ☎87-9112

あなたの地区の「健康づくり推進委員」が活躍しています!!

各町内会には、健康づくりを応援する「健康づくり推進委員」がいます。正しい健康情報を発信するため、2年間の健康に関する講習会を受け、地域の健康づくりサポーターとして活躍しています。

2月2日に、健康づくり推進運営委員会主催の『チョイと健康フェスティバル』が開催され、100人の方に参加しました。各グループの健康に関するテーマに合わせ、1～2年間学んだことを活かしたフェスティバルとなりました。4月以降には新メンバーを迎え、広報や回覧で各グループの活動を紹介します。

健康づくり推進委員による活動は「いきいき健康マイレージ」登録事業となりますので、「健康づくり活動通帳」をお持ちの方は、ぜひ参加して下さい。

ひがしグループ

清水町、本郷町、向山町、湯山町、論地町、神明町、豊田町

テーマ：心も身体もいきいきハツラツ!

「8・5eデー ふれあいの翼」や高取公民館祭において、「おやつ消費カロリー輪投げ」や「旬の食材釣り」で遊びながら「食」を学べる機会をつくったり、この活動は、こども食育推進協議会の一般部門でカワラッキー賞をいただきました。また、テーマに沿った全4回の「スタイルアップ講座」では、体操・ウォーキング・調理実習を実施しました。

健康フェスティバルでは、カロリーや効能を考えた試食、『ひじきごはん』と『しょうが紅茶』を提供しました。味や、簡便さの点からも是非おうちでも試していただけるよう、レシピも一緒に試食を配りながら説明をしました。



きたグループ

八幡町、新田町、芳川町、小池町、呉竹町、屋敷町

テーマ：歯っ歯っ歯っ!いつまでも明るい笑顔で

歯科衛生週間イベントの「よい子の歯を守る日」にパネルを作成し掲示しました。

吉浜公民館祭では、歯や口の健康に関する体操やゲームを紹介し、もちろん恒例のちよいポーカー座や盆踊りの活動も頑張りました。秋には簡単にできる歯によいおやつ作りに挑戦ということで、料理教室を開催しました。なんとあの八つ橋も作りました。

健康フェスティバルでは、歯だけではなく歯と骨の健康に着目し、口の体操や八つ橋の試食のほかに骨密度測定も実施し、歯の健康と、歯と骨の健康を紹介しました。



みなみグループ

春日町、沢渡町、青木町、稗田町、碧海町、二池町、田戸町

テーマ：生活習慣を見直して、免疫力をアップさせよう!

料理教室では免疫力アップを意識したレシピを紹介しました。

大人のラジオ体操を準備体操として行い、大山公民館からかわら美術館までのいきいきウォーキングを実施しました。

大山・南部公民館祭、健康フェスティバルでは、BMI(※)を計算し、理想の体重を知っていただきました。また、すりゴマやきなこをたっぷり使ったげんこつ飴の試食を提供しました。

※BMIは、体重が適正であるか次の式で判定します。
BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)
数値が18.5未満は低体重、25以上だと肥満です。



問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

4月1日(月)から 予防接種が 個別接種となります

高浜市内実施医療機関において、すべての予防接種が個別接種となります。

なお、これまで実施していた集団予防接種は、3月をもって終了します。

実施定期予防接種名	
BCG	DT(ジフテリア・破傷風混合)
DPT(ジフテリア・百日せき・破傷風混合)	日本脳炎
4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ混合)	小児用肺炎球菌ワクチン
単独不活化ポリオ	ヒブワクチン(インフルエンザ菌b型)
MR(麻しん・風しん混合)	子宮頸がん予防ワクチン

4月1日(月)より 下記の予防接種の内容が変わります

【BCGについて】

◎BCG予防接種の対象者を「生後6か月に至るまでの間にある者」から「生後1歳に至るまでの間にある者」に拡大します。

◎BCG予防接種の標準的な接種期間を、「生後5か月から生後8か月に至るまでの期間」とします。

【日本脳炎について】

◎平成17年5月30日～平成22年3月31日の積極的勧奨の差し控えにより、日本脳炎の定期接種を受ける機会を逸した、平成7年4月2日～5月31日までに生まれた方については、4歳以上20歳未満の方の定期接種の対象として追加します。

【子宮頸がん等ワクチン接種について】

◎ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がんワクチンについて、定期接種として実施します。

※詳しい内容は、22・23ページの保健ガイドを参照してください。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

【予防接種】

平成25年4月1日(月)より高浜市で行う定期予防接種はすべて市内実施医療機関で行われる個別接種となります。下記の表を参考に、対象者の方は接種する時期がきましたら適切な方法で接種を実施していきましょう。

対 象：接種時点で高浜市に住民票がある方
接種場所：市内実施医療機関(詳細は各予防接種の案内文で確認してください)
持 ち 物：母子健康手帳、接種する予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証
接種期間：通年
そ の 他：市内実施医療機関に電話予約をして接種してください。
 転入した方は、保健福祉グループへ連絡してください。

種 別		対 象 年 齢	備 考	
B C G	1回	生後1歳に至るまでの児	※生後5か月に達した時から生後8か月に達するまでの期間を標準的な接種期間とします。	
4 種 混 合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	初回 3回 追加 1回	生後3か月～7歳6か月未満の未接種児 ※20～56日の間隔で3回接種。 ※追加接種は3回目接種の1年～1年6か月後にいきます。	※4種混合ワクチンの不足などで速やかに接種ができない場合、DPTと不活化ポリオを組み合わせた接種方法でも可能です。その場合は、予診票の差し替えが必要となります。 ※すでに接種済みのワクチンの種類により、今後接種できるワクチンの種類が異なります。予診票の発行や今後のスケジュールは保健福祉グループまで問い合わせてください。 ※1回目に接種したワクチンで接種を進めてください。	
不 活 化 ポ リ オ				
D P T 1 期 (ジフテリア・百日せき・破傷風)				
M R (麻しん・風しん混合)	1期	1歳から2歳に至るまでの児	※1歳の誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。	
	2期	年長に相当する年齢の方(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ)	※接種期間:平成25年4月～平成26年3月 *6月までの接種が望ましいです。	
DT(ジフテリア・破傷風混合)	2期	小学6年生に相当する年齢の方(平成13年4月2日～平成13年4月1日生まれ)	※接種期間:平成25年4月～平成26年3月 *なるべく早く受けてください。	
日本脳炎	1期	初回 2回 追加 1回	満3歳～7歳6か月未満	※3歳になるお子さんについて、接種の積極的勧奨を行っています。積極的勧奨以外の対象者(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ)は、希望があれば接種できます。
	2期	1回		
ヒブワクチン (インフルエンザ菌b型)	接種回数 開始年齢 が異なる に応じ	生後2か月～5歳未満 (5歳未満とは誕生日前日まで) ※接種券は平成25年4月1日(月)以降は使用することができません。	※生後2か月～7か月未満に開始した場合： 初回3回追加1回 ※生後7か月～12か月未満に開始した場合： 初回2回追加1回 ※生後12か月～5歳未満：初回1回	
小児用肺炎球菌 ワ ク チ ン			※生後2か月～7か月未満に開始した場合： 初回3回追加1回 ※生後7か月～12か月未満に開始した場合： 初回2回追加1回 ※生後12か月～2歳未満：初回2回 ※2歳～5歳未満に開始した場合：初回1回	
子宮頸がん予防 ワ ク チ ン	3回	中学1年生～高校1年生相当の女子 ※標準的な接種期間:中学1年生に相当する年齢の方(平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ)	※中学1年生には個別通知を行います。それ以外の対象の方で、4月1日(月)以降に接種を希望する場合は保健福祉グループまで問い合わせてください。 ※2種類の子宮頸がん予防ワクチンがありますが、1回目に接種したワクチンで接種を進めてください。	

25年4月の 保健 ガイド

しょうた
神原 翔太くん(湯山町四丁目)



各健診の受付時間はかならず守ってください。
受付時間を過ぎた場合は、次回の健診の受診
となります。

問合せ・相談は
いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871
*年間スケジュールは高浜市公式ホームページに掲載しています。

お知らせ

母子健診、相談などの会場は、いきいき広場3階です。間違えのない
ようにお願いします。なお、駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用
してください。駐車券をお渡します。

【乳幼児・妊婦】 ★印については、個別通知をします。

会場:いきいき広場

種 別	日 程	受付時間	対 象	持ち物	備 考
4 か 月 児 健 診 離 乳 食 講 習	19日(金)	12:00~13:30	★平成24年12月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	図書館より絵本の紹介と貸出し をします。
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	24日(水)		★平成23年9月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてきてくだ さい。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児 のみ実施します。(料金300 円)
2歳児・2歳6か月児 歯 科 健 診 フッ化物歯面塗布	5日(金)		(2歳児) 平成23年3月生まれ (2歳6か月児) 平成22年9月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ	
3 歳 児 健 診	3日(水)		★平成22年3月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてきてくだ さい。
5 歳 児 健 診	17日(水)	対象者に通知します		・手鏡・コップ・タオル (5歳児のみ)	
育 児 相 談	12日(金)	9:30~11:00	就学前のお子さん とその家族	・母子健康手帳	※歯科相談を希望の方は歯ブ ラシを持参してください。
あ か ち ゃ ん ブ チ さ ろ ん	11日(木)	13:00~14:30	1歳未満のお子さん とその家族		身体計測、母乳・離乳食・育児に 関する相談、親子遊びなど
ま ま ブ チ さ ろ ん	25日(木)	9:50~10:00	妊娠した方 (定員15人)	・母子健康手帳 ・材料費実費徴収	プチ健康講話、手芸(ガラガラ) ※保健福祉グループへ電話予 約をしてください。
こ ん に ち は ! あ か ち ゃ ん 訪 問	随時	随時	生後4か月未満の赤 ちゃんのいるすべての家庭 (里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残ってい た方、里帰り中で市内に不在の 場合は連絡してください。
母 子 健 康 手 帳 交 付	毎日	8:30~19:00 (土・日・祝日は ~17:00)	妊娠した方 ※妊娠に気付いたら 早めに医療機関を 受診しましょう	医療機関などで 妊娠届出書を受 け取った方は持 参してください。	いきいき広場保健福祉グル ープで交付します(保健センタ ーでは交付できません) ※できるだけ妊娠1週までに 届出をしましょう。

【成人】

会場:いきいき広場

種 別	日 程	実施時間	内 容
栄 養 相 談	23日(火)	13:30~15:30	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの予防を目的とした、管理栄養士による 食生活や栄養面に関する相談(1人30分程度)

【衣浦東部保健所行事】 問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場:衣浦東部保健所

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
病 態 栄 養 相 談	9日(火)	9:00~11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患の ある方へ、栄養・食生活相談を行います。	衣 浦 東 部 保 健 所 へ電話予約
こころの健康医師 相談(精神科医師)	16日(火)	14:00~16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行いま す。	
こころの健康相談 (精神保健福祉 相談員・保健師)	土・日・祝日を 除く毎日	9:00~12:00 13:00~16:30	こころの病気や悩み、ひきこもりなどに ついて相談を行います。ひとりで悩まず、まずは 相談(来所・電話)してください。	予約不要
骨 髄 バ ン ク ド ナ ー 登 録	毎週火曜日 (30日を除く)	9:00~11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳~54歳の健康な方	衣 浦 東 部 保 健 所 へ電話予約
エイズ抗体検査	毎週火曜日(30日を除く) ※第1・3火曜日の み夜間も受付可	9:00~11:00 18:00~19:00	匿名で検査ができます。	予約不要

◆大山緑地の特別桜撮影会

と き 4月7日(日) 午前9時30分～正午(小雨決行・雨天中止)

と ころ 大山緑地園内全域

※撮影会の受付は、春日神社拜殿前広場です。

※撮影会は、3月23日(土)～4月7日(日)です。

参加資格 どなたでも

その 他

- ・カメラはアナログ、デジタルを問いません。
- ・写真の応募サイズは四つ切とします。
- ・その他の規定は、当日は配布するチラシを参照ください。

◆文芸コンクール

と き 4月7日(日) 午前10時～午後3時

※俳句と短歌と川柳の作品を春日神社神楽殿前の投稿箱にて募ります。

◆市民茶会(野点)

と き 4月7日(日) 午前10時～午後3時

と ころ 春日神社拜殿前広場(雨天の場合は春日庵)

茶 券 代 300円

◆邦楽大会

と き 4月7日(日) 午前11時～午後3時

と ころ 春日神社神楽殿(雨天の場合は中止)

大山
ものがたり
桜

夜桜ライトアップ

ちょうちん100張を新調し、昨年より範囲を拡大して実施します。昼間とはひと味違う「大山の桜」をお楽しみください。

期 間 3月28日(木)～4月10日(水)

午後6時～9時30分

※桜の開花状況によって期間を延長する場合があります。

問合せ先 高浜まちづくり協議会 ☎87-9112

問合せ先 高浜市文化協会(女性文化センター内) ☎52-2983

花見はマナーを守って楽しんでください

大山緑地では、3月下旬から4月上旬にかけて、ソメイヨシノや淡墨桜などの桜が開花し見ごろを迎えます。来園者全員が、気持ちよく散策、鑑賞できるよう、マナーを守って楽しんでください。

お 願 い ・ごみは、各自で持ち帰り処分してください。

・大山緑地周辺道路への駐車は、近隣住民の方への迷惑となりますので、絶対にしないでください。

※大山緑地の駐車場台数には限りがあります。

問合せ先 高浜市観光協会事務局(高浜市総合サービス棟内) ☎52-2288

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んで下さい!

広 報 た か は ま

編集・発行 / 高浜市役所地域政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

http://www.city.takahama.lg.jp/

電子メール info@city.takahama.lg.jp

表紙

華やかな雛行列 人形小路を行く

「人形小路雛めぐり」の開始を告げる「子ども雛行列」。十二単を身にまとったお雛さま、衣冠束帯が凛々しいお内裏さまを先頭に、15人の子ども雛たちが人形小路を練り歩きました。道中の宝満寺では、門前の階段に雛段のごとく整列し、参加者は子どもたちの雅やかな姿を目に焼き付けました。

早期配布にご協力ください。



広報たかまはまは植物油インキを使用しています。